

# 令和 7 年度 湖西市水道事業電子式指示方式水道メーター購入その 2

## 一般競争入札公告

令和 7 年度 湖西市水道事業電子式指示方式水道メーター購入その 2 について、次のとおり一般競争入札を行うので、湖西市水道事業契約規程（昭和 59 年企管規程第 2 号）の規定に基づき公告する。

令和 8 年 1 月 28 日

湖西市水道事業 湖西市長 田内 浩之

### 1. 入札に付する事項

#### （1）入札番号

湖環水契第 7307 号

#### （2）件名

令和 7 年度 湖西市水道事業電子式指示方式水道メーター購入その 2

#### （3）入札形態

郵便入札（入札書（様式第 1 号）による）

※湖西市水道事業競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）を適用する。

#### （4）購入物品の仕様等

入札説明書のとおり

#### （5）納品期間

契約締結日から令和 8 年 6 月 30 日まで

#### （6）納品場所

入札説明書のとおり

### 2. 入札参加資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### （1）計量法第 90 条の規定に基づき指定された指定製造事業者（水道メーター第一類及び第二類）である者又は指定製造事業者（水道メーター第一類、第二類）から

- 水道メーターを調達して履行した実績がある者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 湖西市暴力団排除条例(平成24年湖西市条例第34号)に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な交際等を有する者でないこと。
- (5) 入札参加申出書(以下「参加申出書」という。)の提出日から落札決定までの間において、「湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」(平成18年市告示第101号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

### 3. 入札説明書等の閲覧及び取得

#### (1) 期間

令和8年1月28日(水)午前9時から令和8年2月12日(木)午後5時まで

#### (2) 閲覧及び取得方法

湖西市ウェブサイトからダウンロード

【湖西市トップ→市の組織→上下水道課(上水道)→入札情報→水道メーター購入】

### 4. 入札方法、入札執行の場所等

#### (1) 提出方法

郵送 ※一般書留、簡易書留又はレターパックに限る。

#### (2) 提出期間

5. 令和8年1月29日(木)午前9時から令和8年2月12日(木)午後5時まで

#### (1) 提出先

湖西市環境部上下水道課(5. 契約条項を示す場所及び問合せを参照)

#### (2) 提出書類

- ・入札書(様式1)

※「入札書」様式を使用し、「入札用封筒」に内封すること。

(入札用封筒作成方法を参照)

- ・使用印鑑届(様式2)

### (3) 入札方法

- ア 入札書には一切の経費を含めた業務全体の総額を記載すること。
- イ 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とし、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 入札・開札の日時及び場所

令和 8 年 2 月 12 日（金）午前 10 時から  
湖西市浄化センター 2 階小会議室（湖西市吉美 950-28）

## 5. 契約条項を示す場所及び問合せ先

湖西市役所環境部上下水道課 総務係  
〒431-0441 湖西市吉美 950-28  
電話 053-574-2213 FAX 053-576-3133  
E-mail : [jougesoumu@city.kosai.lg.jp](mailto:jougesoumu@city.kosai.lg.jp)

## 6. その他

### (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金

免除

### (3) 契約保証金

免除

### (4) 入札の無効

湖西市水道事業契約規程（湖西市契約規則（昭和 57 年市規則第 16 号）第 19 条（入札の無効）に準ずる）の規定に該当する入札、参加申出書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とし、無効な入札を行った者を落札者としていた場合には、その落札決定を取り消す。

なお、落札決定時において、2 に掲げる資格のない者は、入札参加資格のない者に該当する。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法  
ア 落札候補者

湖西市水道事業契約規程（湖西市契約規則第11条に準ずる）に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者が複数いた場合は、くじにより落札候補者を決定する。

イ 落札者

落札候補者から提出された事後審査資料により、入札参加資格の有無を確認する。

その結果、落札候補者が入札参加資格を有している場合には、落札決定する。

なお、落札候補者が入札参加資格を有していないと確認した場合又は落札候補者が提出日までに事後審査資料を提出しない場合は、落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者として審査を行う。

(7) その他

詳細は、入札説明書によるものとする。